

## 調査結果の概要

### 男女平等について

- ・調査結果から、家庭生活や結婚についての考え方で「男は仕事、女は家庭」という役割分担の考え方に「賛成」「どちらかといえば賛成」とする回答は合計 12.1%と、前回調査よりも低下し、「反対」「どちらかといえば反対」とする回答は 48.2%で、前回調査よりも上昇していることから、家事や育児に対する性別役割分担の解消に向けた意識が浸透してきているものの、男女の地位の平等感については、「男性の方が非常に優遇されている」「男性の方が非常に優遇されている」を合計した『男性優遇』とする回答割合が「地域活動の場」「職場の中で」を除いて、前回調査よりも高くなっていることから、今後も、男女平等意識の浸透や、男女平等参画社会の実現に向けた取り組みを進めていくことが必要と考えられます。

### 家庭生活について

- ・調査結果から、女性が主となって家事を行う割合について前回調査と比較すると、女性が主に家事を担っている割合は、「炊事」についてはほぼ変化がなく、「洗濯」「掃除」「ゴミ出し」については低下していることがわかりましたが、共働き家庭においても家事は女性が主で、女性が家事と仕事の両方を行う状況であることから、女性の活躍推進のためには、家事分担の男女平等に向けた意識啓発が必要と考えられます。また「少子化の原因として感じていること」では「子育てにかかる費用の負担が大きいから」とする割合が前回調査より 10 ポイント上昇しており、「人とのつながりについて」では、「自分には人との付き合いがない」「取り残されている」「ほかの人たちから孤立している」と常を感じる人の割合は、男性の方が女性よりも高くなっていることから、これらの課題の解消に向けた施策が必要と考えられます。

### 人権について

- ・調査結果から、「DV・デートDV・セクハラ」の被害にあった時の相談先は、上位から「家族」55.4%「友人・知人・交際相手」39.9%「公的な相談機関」34.9%の順で、前回調査と同様の順となっており、「暴力をなくすために」必要なこととしては上位から「被害者のための相談機関や保護施設を整備する」55.4%「法律・制度の制定や見直しを行う」52.4%「捜査や裁判における担当者に女性を増やすなど、被害を届けやすいような環境をつくる」48.7%の順で、上位の項目は前回調査と同様となっています。DV等の被害にあった時には「家族」に相談するとの回答が最も多く、また、暴力をなくすために「被害者のための相談機関や保護施設を整備すること」が必要であるという回答が最も多いことから、既に設置されている相談機関等の活用のため、窓口の周知等も行っていく必要があると考えられます。

### 教育について

- ・調査結果から、「学校における教育が平等ではない」と考える理由として、上位から「服装」51.2%「言葉遣いなどに対する先生の注意の仕方」35.7%「名簿が男女別で男性が先」27.4%の順となり、名簿に関して現在では、男女混合名簿への変更が進められていることから、男女平等に向けた課題がひとつ解決されているものの、その周知が進んでいないことがわかりま

す。また「学校で男女が平等に教育されていると思う」と回答した割合は、前回調査と比較すると9ポイント低下していることから、「平等ではない」と思う理由の1位となった「服装」に関することも含め、学校教育における男女平等の推進に向けた周知啓発を行う必要があると考えられます。

## 就労について

- ・調査結果から、「女性が社会に出て働くことと家庭との関係」では、「家庭に影響を与えない程度に働き続ける」「結婚や出産にかかわりなく働き続ける」とする『職業継続派』が46.5%、「子どもの手が離れたら家庭に影響を与えない程度に働く」「子どもの手が離れたら元のように働く」とする『中断就業派』が33.2%で、『職業継続派』の割合が高くなっており、前回調査では、『職業継続派（35%）』の割合は『中断就業派（48%）』よりも低かったことから、女性の就労に対する意識は、働き続ける方向へと変化していることがわかります。「男性が育児休業や介護休業をとること」については「家族として当然である」の回答割合が最も高くなっており、前回調査では「他に子育て・介護をする者がいない場合はとることもやむを得ない」の割合が最も高かったことから、男女ともに、男性の育児・介護休業に対する意識は変化してきていることがわかります。『仕事』『家庭生活』『地域・個人の生活』の中で何を優先したいかの設問では、「仕事を優先したい」と「希望」している人の割合は3.8%でしたが、「現実」では「仕事を優先している」人の割合が18.1%で、特に女性では、「仕事を優先したい」人は1.1%のところ、現実では15.5%が「仕事を優先している」と回答しており、希望と現実との間で乖離がみられます。女性も男性もともに働きやすい社会を作るためには、市民への啓発を行っていくとともに、市内事業所に対して、育児休業制度などの各種制度の周知啓発を進めるなど、環境や条件の整備を進めていく必要があると考えられます。

## 社会参加及び男女平等参画の推進について

- ・調査結果から、「仕事以外に参加している社会活動」では「参加していない」55.0%が最も高い割合となり、前回調査と比較すると「参加していない」割合は11.2ポイント上昇し、「参加している」割合はいずれの活動についても低下しており、社会活動への参加が低調になっていることがわかります。また、男女平等参画に関する言葉の認知度を前回調査と比較すると「ジェンダー」「育児・介護休業法」についての認知度は大きく上昇していますが、「釧路市男女平等参画センター（ふらっと）」についての設問では「知らない」と回答した割合が7割以上となり、認知度が低いことがわかったため、今後も男女平等参画推進の意義とあわせ、男女平等参画センター（ふらっと）についても周知及び啓発を続けていく必要があると考えられます。

## 性の多様性について

- ・調査結果からは、「LGBT」という「言葉自体を知らない」「言葉は知っているが意味を知らない」割合は合計で31.9%となっており、また「性的マイノリティ（LGBT等）の方々にとって差別や偏見などにより生活しにくい社会」であると「思う」「どちらかといえば思う」割合は合計で71.3%であったことから、性的マイノリティについての理解を進めるための啓発を行っていくとともに、性的マイノリティの方も含めたすべての方が暮らしやすく、多様性が尊重される社会を実現していくための施策が必要であると考えられます。